

広島県告示第二十四号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和六年一月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県神石郡神石高原町	仙養ダム(別表二のとおり)
広島県東広島市	新涯池(別表四のとおり)

告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	新池(3)外一箇所(別表四のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県庄原市	新池(別表一のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	たたら池(2)外三箇所(別表四のとおり)

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県福山市	王子迫池(別表三のとおり)
広島県東広島市	和田池(別表四のとおり)

別表一から別表四までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広

島県農林水産局農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。